

## Press Release

### (農林水産省においても同時公表)

報道関係者 各位

平成 23 年 12 月 21 日  
医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室 室長 道野 (2495)  
(担当・内線) 今西 (2455)  
(電話代表) 03(5253)1111  
(電話直通) 03(3595)2337

### 米国産牛肉の混載事例

12 月 19 日、輸入業者から米国農務省発行の衛生証明書に記載がないとの通報があった米国産牛肉 1 箱（約 28 kg）について、輸入条件違反であるせき柱（特定危険部位）が含まれていることを確認した旨、東京都港区から厚生労働省に報告がありました。

厚生労働省及び農林水産省は、当該食肉処理施設から出荷された貨物の輸入手続を停止するとともに、米国農務省に対し、直ちに詳細な調査を要請しました。

1. 12 月 19 日、輸入業者から米国農務省発行の衛生証明書に記載がないとの通報があった米国産牛肉 1 箱（約 28 kg）について、輸入条件違反であるせき柱（特定危険部位）が含まれていることを確認した旨、東京都港区から報告がありました。

(注) 貨物の概要

- ①食肉処理施設：スイフト社グランドアイランド工場（ネブラスカ州）
- ②輸入者：ジャパンフード株式会社（東京都港区）
- ③品目：冷凍牛肉
- ④重量：461 箱（約 19 トン）
- ⑤輸入年月日：本年 7 月 22 日

2. このため、関係自治体に対して、同時に輸入された牛肉（460 箱、約 19 トン）について調査を依頼するとともに、当該食肉処理施設から出荷された貨物について、輸入手続を停止し、さらに、在京米国大使館を通じ、米国農務省に対し直ちに詳細な調査を要請しました。

3. 現在までに、同時に輸入された牛肉については、他に同様の混載は確認されておらず、米国側からは当該牛肉は 20 ヶ月齢以下の牛に由来するものであるとの報告を受けています。